

資料 4

みえ森と緑の県民税基金事業の新たな取組

みえ森と緑の県民税における新たな事業の位置づけと財源について

1 事業の位置づけ

- ・台風等による倒木からライフラインを保全することは、県民の安全・安心な生活を守るうえで、災害に強い森林づくりとして早急に取り組むべき対策です。
- ・台風等に伴う大規模停電を未然に防止するため、みえ森と緑の県民税市町交付金に「防災枠」の枠組を新たに創設して、倒木被害により電線等を寸断するおそれのある樹木を事前に伐採する計画伐採に、県と市町、電力事業者等が連携して取り組めます。

【市町交付金の枠組】

基本枠	均等配分（各市町へ均等に一定額を配分）、人口配分（市町の人口割合に応じて配分）、森林面積配分（市町の森林面積割合に応じて配分）の3つの配分方法を組み合わせて配分します。
加算枠	森林面積が寡少（100ha未滿または森林率が10%未滿）の市町に対し、市町からの事業計画申請等に基づいて弾力的に配分します。
連携枠	面的な森林整備や獣害対策など、県と市町が連携して取り組むべき課題に対し、市町からの事業量の申請に応じて配分します。
防災枠 (新設)	防災面から県と市町が連携して取り組むライフラインを守る事前伐採に対し、市町からの要望に応じて配分します。

2 必要となる財源

- ・みえ森と緑の県民税の用途は、県営事業と市町交付金事業、共通経費（事業構築支援、災害対応、評価委員会の運営等）で構成しています（54億円/5年間）。
- ・財源の配分については、県と市町の役割分担を踏まえ、県営事業と市町交付金事業の配分を概ね5：5としています（51.3億円/5年間）。
- ・共通経費の財源の一部（2.7億円/5年間のうち1.0億円/5年間）を「防災枠」として、災害からライフラインを守る事前伐採事業（仮称）に充当します。

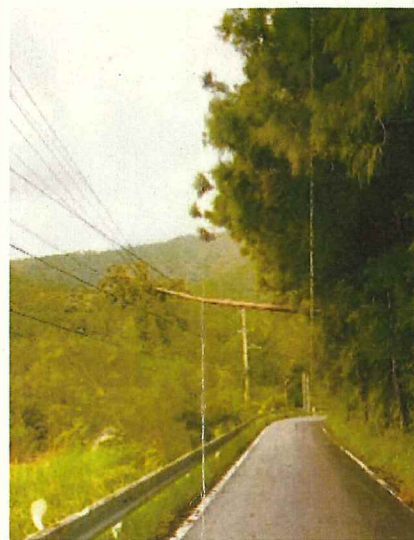
みえ森と緑の県民税を活用した新たな事業

「災害からライフラインを守る事前伐採事業（仮称）」の基本的な考え方について

令和2年2月19日
農林水産部
みどり共生推進課

【背景】

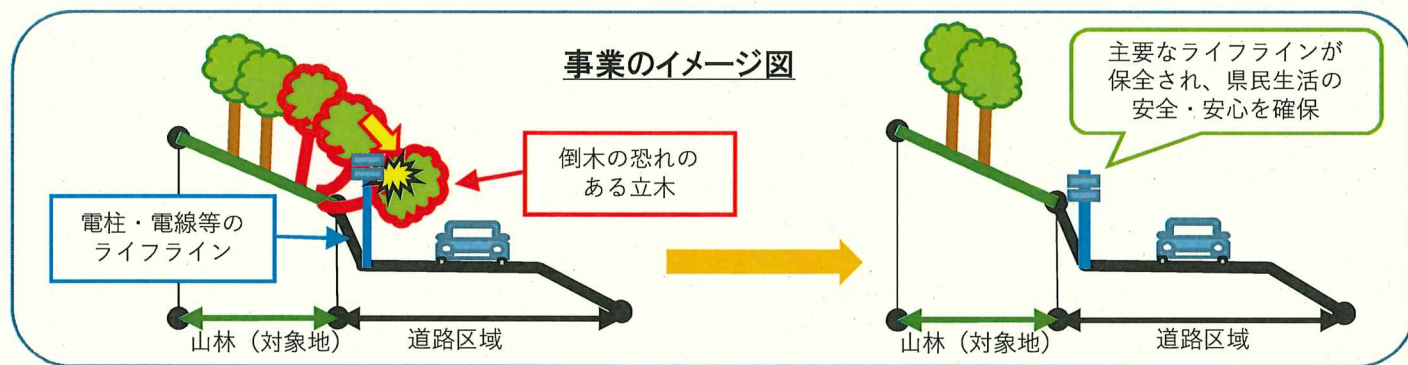
- ・令和元年台風第15号では、千葉県を中心に大規模かつ長期的な停電が発生し、住民生活や地域の経済活動が滞ったうえ、市町の防災システムが機能しない等の甚大な被害が発生した。県内でも昨年度の大型台風(21号・24号)では、倒木による配電線の断線や配電柱倒壊などライフラインが寸断され、大きな影響を受けた。
- ・災害時のライフラインの寸断は、行政の防災機能に大きな支障を及ぼし、多大な労力とコストの増大が想定されることから、ライフラインの保全が喫緊の課題となっている。
- ・一方、これまでも電力会社等が倒木被害からライフラインを守るための事前伐採に向けた働きかけを試みてきたが、民間企業単独では地元調整等が課題となるなど対策が進まない状況にある。
- ・災害に強い森林づくりをより一層強化して、県・市町の防災・減災対策を進め、県民の安全・安心な暮らしを守るため、事業者と県・市町が連携したライフライン沿いの倒木対策として、みえ森と緑の県民税を活用した事業の構築を早急に進める必要がある。



配電線の倒木被害例

【新たな事業の構築について】

- ・名称: 災害からライフラインを守る事前伐採事業(仮称)
- ・事業内容: 台風などの倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある危険木の事前伐採に、電力会社等と連携して取り組む市町に対して、県が支援する。

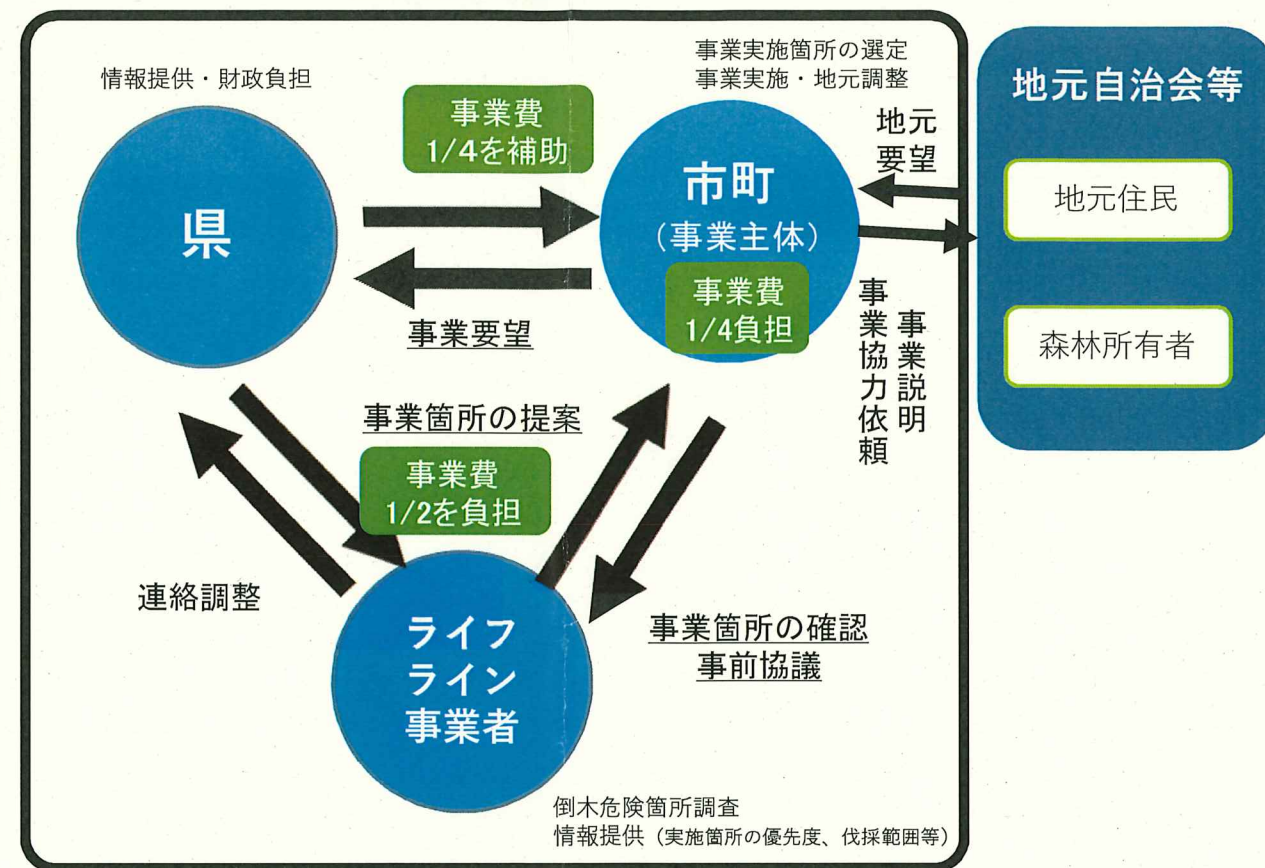


- ・事業主体: 市町(三者協定を締結した市町において実施)
- ・伐採想定量: 約47,000本(県内全体)
※伐採想定量は、昨年度の台風による倒木被害箇所(470箇所×100本/箇所)を事前伐採すると仮定した試算。今後の調査により大きく変動する可能性がある。
- ・全体事業費: 4億円
- ・負担割合: ライフライン事業者1/2、市町1/4、県1/4
県補助金 1億円 ※財源には、みえ森と緑の県民税を充当

【全体事業量(想定)】 ※伐採想定量(約47,000本)の全量を今後4年間で実施すると想定

実施年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
事業量	4,700本	9,400本	16,450本	16,450本	47,000本
事業費	40,000千円	80,000千円	140,000千円	140,000千円	400,000千円
県費	10,000千円	20,000千円	35,000千円	35,000千円	100,000千円

【事業のスキーム】三者協定



事業構築に向けたスケジュール

	令和元年度						令和2~5年度
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市町と県の協議			市町との意見交換				事業スキーム確定
倒木危険箇所調査			先行調査 希望市町を対象に、ライフライン事業者が実施				本格調査 (ライフライン事業者)
協定締結							三者協定締結 (ライフライン事業者・市町・県)
事業実施							伐採事業実施(市町) 令和2年度から4年間
県議会			12月議会 当初予算				
評価委員会							みえ森と緑の県民税 評価委員会